

## 申告書作成会場

税務署の申告書作成会場は、2月16日(日)以前は開設しておりません。

2月17日(月)から開設する申告書作成会場では、**原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成**していただきます。

源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類と併せて、**スマートフォン及びマイナンバーカード等の持参**をお願いします。

マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した**次のパスワードも忘れずに持参**してください。

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

## 所在地(会場)

小田原市荻窪440番地(小田原税務署 3階) ([案内図](#))

## 最寄り駅

JR東海道線小田原駅 西口徒歩15分

伊豆箱根バス 久野車庫・兎河原循環方面(2番のりば)乗車、税務署前下車

## 開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土、日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

3月2日(日)は、多くの方が来場されます。入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。

※ 3月中は、入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中の来場をお勧めします。**

## 開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

※ 入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。

## 書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わない**こととしました。

申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。

[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)

- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。  
土、日及び祝日を除き、税務署の総合窓口で提出を受け付けております。

## その他

- 月曜日や祝日の翌日は、電話が大変混み合い、つながりにくくなりますのでご了承ください。
- ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。敷地内の駐車場は制限する場合があります。